

# 産業厚生常任委員会会議録

[平成27年 6月 8日開催]

南あわじ市議会

# 産業厚生常任委員会会議録

日 時 平成27年 6月 8日  
午前10時00分 開会  
午後 2時06分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（7名）

委 員 長	登 里 伸 一
副 委 員 長	川 上 命
委 員	阿 部 計 一
委 員	木 場 徹 子
委 員	吉 田 良 子
委 員	小 島 一
委 員	印 部 久 信
議 長	廣 内 孝 次

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	小 坂 利 夫
課 長	塔 下 佳 里
書 記	佐々木 友 美

### 説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
副 市 長	矢 谷 浩 平
教 育 長	岡 田 昌 史
福 祉 部 長	馬 部 総 一 郎
農 商 部 長	神 代 充 広
建 設 部 長	岩 倉 正 典

教育委員会教育次長	藤	岡	崇	文
福祉部福祉課長	大	谷	武	司
福祉部子育て支援課長	児	玉	裕	仁
福祉部長寿福祉課長	静	永	峯	雄
福祉部健康課長	小	西	正	文
農商部商工観光課長	川	上	洋	介
農商部農林水産課長	宮	崎	須	次
農商部食の拠点推進課長	喜	田	憲	和
農商部農地整備課長	和	田	昌	治
建設部建設課長	赤	松	啓	二
建設部都市計画課長	原	口	久	司
建設部下水道課長	村	本		透
教育委員会教育総務課長	山	見	嘉	啓
教育委員会学校教育課長	廣	地	由	幸
教育委員会社会教育課長	福	原	敬	二
教育委員会体育青少年課長	柏	木	浩	一

## Ⅱ. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 4
  - (1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について
  - (2) 医療体制と健康づくりの推進について
  - (3) 青少年の健全育成について
  - (4) 福祉対策について
  - (5) 介護保険と高齢化社会対策について
  - (6) 産業振興の推進について
  - (7) 農業振興の推進について
  - (8) 都市整備事業の推進について
  - (9) 下水道事業の推進について
  - (10) 農業委員会に関すること
- 2. その他…………… 5 7

## Ⅲ. 会議録

# 産業厚生常任委員会

平成27年 6月 8日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 2時06分)

○登里伸一委員長 おはようございます。

2015花博も終わりました、各市内の小学校の運動会も終わりました。一週間ほど前から梅雨入りしておりますけれども、またこの雨が、実りの多い秋になることを念願するものでございます。

先日、赤ちゃんの出生が戦後最低の100万3,532人であるという厚労省の動態調査が発表されましたが、非常に戦後最低ということでございまして、非常に対策がどことも苦慮しているというところでございますが、兵庫県は、全国でも1.42ということで非常に、11番目にあるということで、ええほうの11番目だと思っております。

女性1人が生涯に産む子供の推定人数を示す2014年の合計特殊出生率が1.42であるということで、非常に戦後でも、ここ数年は上がっておったんですけども、下がったということで、非常に国も我々も行き先を心配するところでございますが、きょうのテレビなんかを見ておりますと、空き家がそれにつれて、空き家が800万戸ぐらいで、行く行く、7軒に1軒は空き家になるというような状況になるそうでございます。

そういうところで、空き家を活用したことをちょっと言っておりましたが、学童保育などにも使っているようなところもございまして、いろいろな考え方があるんだなというふうに思った次第でございます。空き家を庭園にして人をよく呼んで、ロコミで呼んでいるというようなところもありますので、いろいろ考えて頑張っているところもあるんだなということを感じた次第でございます。

本日は、委員会開催に当たりましては、所管事務調査をする予定でございますので、何とぞよろしく願い申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

執行部から御挨拶をお願いします。

市長。

○市長(中田勝久) きょうは、今も委員長さんからお話がありましており、産業厚生常任委員会、所管事務調査ということで、数多くの案件が予定されております。御苦労さんでございます。

ちょうど大鳴門橋が開通してから30周年を迎えたということで、非常に兵庫県もそうでございますが、徳島でもかなりこの機会にということで、開通30周年を祝ういろいろなイベントが行われていたようでございます。また、ちょうどG7も今、ドイツで開催をされ、いろいろと方向性が出たようでございまして、国内においても国外においても、い

ろいろと課題が山積いたしております。

特に、先生方も御案内のとおり、日本年金機構における個人情報の流出ということで、私も果たしてこの南あわじ市でそういう該当があるのかなということで、担当のほうでも今、いろいろと情報収集をいたしておりますが、まだ正式なこういう自治体に対して、どういう状況であるということの報告なりがまだなされておられません。

ただ、やはり私ども、市民また国民として、今後、やはりいろいろとマイナンバー等々のお話もありますし、ちゃんとしたそういう把握をしていただきたいなというふうにも思っております。特に、この4月から、当市におきましても危機管理部というのを新設いたしましたし、その辺もそれぞれの各部署と十分連携をとりながら、市においてもそういうことのないよう努めてまいりたいと思っております。

いろいろと申し上げたいことがあるんですが、ぜひまた、皆さん方からも御理解を得なきゃいけない場面もなきにしもあらずと思っておりますが、そのようなことのないよう取り組んでまいりたいと思っております。

私のほうからは、以上でございます。

○登里伸一委員長            ありがとうございました。

阿部委員。

○阿部計一委員            1点、市長にお尋ねしたいんですが、実は、5月20日に管内視察ということで、美菜恋来屋へ行ったときに、これ、約2カ月の運営状況等が報告がございました。そのときに、農協から組合長の代理やと思うんですが、真野参事という方がお見えになられて、そういう報告の挨拶の中で、だまされたというお話が出ました。それで、この点については、だまされたということは、これ今もう、ひとり歩きしてるんです。

それで、その都度私は、そんなことはないですよということは言ってますけどね。議会のほうも執行部も、またJAも、この点については十分協議をなされてスタートしたと思うんです。それで、参事というのはどういう立場か知りませんが、組合長の代理として出席しながら、これ、後でそういうちょっと言い過ぎたとかなんとか言っていました、副市長も反論はしてましたけどね。だまされたというような言葉が、これは私、ひょっとしたらトップの会談で、何かそのような話が、密約といったらおかしいけども、トップ同士の何か話があって、うちのほうがだましたんかいなというようなふうにもこれ、とれるわけなんですよね。その点、市長の見解をお聞きしたいと思っております。

○登里伸一委員長            市長。

○市長（中田勝久）           今、阿部委員言われたように、後で副市長から、こんな視察の中

で話があって、副市長も、それはこれまでの話と違うということで反論はしたということも聞いてますし、現実、私はその真野さんの直接のそういう発言は聞いてないんですが、間違いないというふうに受けとめております。

ただ、今お話あったとおり、密約や要らん約束事や、これは一切ありません。やはり、できるだけ私どもも一緒に協力していかないかるときはしましようというだけであって、だましたりは何もしてません。これはもう、当たり前の話でありまして、別段、そんな具体的にどうするとかああするとかいうような、組合長初め、当然、私どもの幹部級も行ってましたし、また、向こうも、今言う真野さんや常務も出てましたけど、そんな密約も何もございません。

ただ、それから以降、組合長にお会いしたんですが、組合長も、そのことについては触れなかったんですが、今まで、JAも具体的にあの運営についてきめ細かく、開園してからそれぞれの入店者なり従業員といろいろ話した、詰めたことはないんで、早速これはやりたいと、早くやっぱりそういうスタートして、日にちがたってきて遅くなるよりは、早くやっぱりそういう内部のことをしていくんで、頑張ってやりますという話は聞きましたけど、参事が言われたことについては、別段、組合長からも何もございません。

○登里伸一委員長            阿部計一委員。

○阿部計一委員            これは、私が思うに、まだ始まって2カ月少々の中で、どういうやりとりがあったか知りませんが、そういうだまされたというようなことが出るということは、やっぱり農協内部でも、それに似たようなことを考えとるから、私は出たと思うんですよ。

それで、やっぱり問題はもう、私も朝、喫茶店へ2軒、3軒行くんですけども、そういう話が、阿部さん、何か農協をだましたんかとか、そういう話がひとり歩きしてるということは、しんどいこと言うなよという話をしてますけどね。これはちょっとほんまに軽率な発言やなと思うんです。

だから、そのほかにも赤字が出たらそれはどないするのなんていう話も出ましたしね。やっぱりそんな言葉が出るようなことのないように、市長のほうも十分やっぱり農協側にも、やっぱりそれは、神田さんの話なんか聞いてたら、そんな、すぐにそういう結果を求めてどうやこうやというような話はしてないという話も聞いてましたしね。

その点十分、やはり市民というのはやっぱり注目しとるんで、そういう発言の仕方というのはいかがなものかと思うんで、十分その点、執行部のほうも農協側とよう話をして、二度とこんなことのないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○登里伸一委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時32分)

(再開 午前10時33分)

○登里伸一委員長 それでは、再開します。

ただいまから所管事務調査を行います。

所管事務調査につきましては、10件一括議題といたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長 では、そのようにさせていただきます。

質疑ございませんか。

吉田良子委員。

○吉田良子委員 6月広報に、きばっていこう南あわじ市商品券の掲載が載っておりますけれども、これについてお伺いいたします。

前回の議会でも、いわゆる地元商店街の加入者の数字が示されておりましたけれども、現在はどういうふうになっているのでしょうか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長(川上洋介) 今現在、454店舗の申し込みがあります。うち、商工会員の店舗は439です。

以上です。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 商工会員さんの会員数もお願いしたいんですけども。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長(川上洋介) 今現在、1,700の会員数がございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 前回も、この加入者数が少ないという話がありましたけれども、私も聞いて見ますと、やっぱり職種によって違うんですけれども、日銭で商売されてる方にとっては、前回は半月ぐらいの引きかえの期間があって、今回は、一週間に一遍というふうに改善はされてるんですけども、使い勝手が悪いとか、また、おつりのことを言われて、ちょっと困惑するとかそういう話があって、今回は断ってるんだと、加入してないという人がかなりいたんですけれども、そこら辺の改善策も、ある一定考えられたと思うんですけど、この店舗数についてはどういうふうに評価してるんでしょうか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 商工会のほうを通じまして、いろんな案内のときに、そのお願いの文章も入れさせていただいております。ただ、吉田委員さんが言われました部分も含めまして、若干、煩わしい部分もあるかもしれませんが、加入店舗数が伸び悩んだということでございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 その伸び悩んだことについての解決策というのは考えられて、今回されてるというふうに。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 一番多かったときも600ぐらいだったかと思うんですけども、それを目指してというか、それ以上の加入店舗を目指したわけでございますけれども、どこに原因があったかどうかというのが、ちょっとまだ検証はできておりませんけれども、この今の現状の454という数字になったわけでございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 これ多分、発売のときに、どのお店で利用できますよという一覧表とかいうのも、多分、配ると思うんですけれども、今後、もう締め切ってるという話ですけども、改善策というか、加入を促進するということはもう考えられてないんでしょうか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 今回の部分につきましては、指定銀行三つによります口座振替になっておりますので、締め切り後の加入というのは、ちょっと難しい状況でございます。指定銀行からの、申し込んでからの翌週の銀行振り込みという形をとっておりますので、締め切り後の加入は今、できないということでございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 それと、第二弾の予約販売についてお伺いしますが、これも、この広報ですと、どれぐらい買えるかというのも書いてないわけですが、やはりある一定、限度が必要ではないかと思うんですけど、そこら辺の考え方はどうなんでしょうか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 南あわじ市の1万9,000世帯に、間もなくはがきが届くわけです。2セット購入ということで、前回も言いましたけど、3万8,000セット。今回発売するのが5万セットということで、1万2,000セットが余るといえるか、残ってしまいますので、その部分と、1万9,000世帯の中で、もし何らかの形で購入できない方とか、私は2セットのところ1セットでよろしいという部分の方もありますので、最終残数を計算しまして、月曜日の日にその数字を把握しまして、何セット買えるかという数字を出したいと思っております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 そしたら、それ以降の話だというふうに理解するわけですが、1世帯3セット限定とか、そういうことは、今の時点では考えられてないということなんですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 一番最初のときに3セット売り出しますと足りない、全員分、来ていただいたときには足りないという形になりますので、まず、27日の土曜日に2セット売り出して、残りの残数を計算しまして、予約券を渡した方に、その残数の中で2セットなり3セットなりという部分を決めて、火曜日に発売したいと思っております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 その当日は何セット買えるかというのはわからないわけですね。予約券をもらった時点では、何セット購入できるかというのはわからなくて、予約券を持っていった段階で、何セット買えるかというのが、引きかえ券を持って行ってわかるという仕組みになってるわけですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） そのとおりでございます。何セット買えるか、その日というか、前日には何らかの形で広報したいと思っておりますが、その広報を知らなかった人は、火曜日の日に来たときに何セット買えるかというのを、当日わかるという形になります。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 それは、もう1日限り、ここの広報でも1日限りになってるんですけど、この6月30日ということになれば、平日ですけれども、買いたくても勤めてる人とかでは、ちょっとこれはなかなか買える時間ではないんですけれども。この1日限りというふう限定するわけですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 予約券につきましては、この6月30日1日限りということでございますが、勤めてる方もいらっしゃると思います。もし可能ならば、親戚、近所の方等、友人等をお願いしまして、時間内に来ていただければと思いますが、予約券につきましては、30日1日限りです。ただ、それでもなおかつ残る場合がございますので、7月1日からという、自由販売というのを入れております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 できたら、土日とかいうところまで枠を広げていただきたかったのと、その引きかえ券が、今の話ですと、本人でなくても、誰でもいけるという話ですね。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） まず、引きかえ券につきましては、本人に送られてきますけれども、当然、自家用車に乗れない方等いらっしゃいますので、らん・らんバス等で来ていただく方法もありますが、近所の方や親戚の方に頼んで、代理購入というのも可能でございます。

○登里伸一委員長 それでは、ほかに質疑ございませんか。  
印部久信委員。

○印部久信委員 これに関連してなんですが、これ、新市になってから、プレミアムのついた商品券の発売が今回3回目になると思うんですね。過去の2回は、市が独自の発想を持って、市独自の発案で、市の単費を使って、1割のプレミアムでやってきたわけですね。今回は、市の発案でなしに、国が地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金ということで9千何百万円かの金が交付されてきとるということであって、基本的には、この商品券のプレミアム商品券を売り出すというものに限ったものではないんでしょう、これ。限ったものではないんでしょう、まず。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 今回、印部委員さんが言われてますような、いろんな全国で方法がとられております。ただ、南あわじ市におきましては、その市内の方に20%のプレミアムを還元するという部分で、この商品券ということに決定した次第でございます。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 そうなりますと、課長、今言われたように、全国全部、この千何百ある市町村は、この商品券のプレミアムつき商品券発売に限ったことでないと。我々も、新聞とかマスコミ等を見ておりますと、いろんな対応をしとるんですね、この国庫補助金を使って。

南あわじ市の場合は、もうただ単に、このプレミアムつきの商品券だけをやるということをすぐに考えたんか、それとも、ほかのいろいろを考えた中の選択肢の中で、これを考えたんですか。どちらですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） いろんな選択肢は案としてありました。ただ、もうその方法、旅行券とかいろいろな選択肢の中で、実行委員会のほうで商品券という形をとりました。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 そしたら、消えた案ですね、いろんな案があったということなんですが、具体的にどういう案がありましたか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） とりあえず、まだ案という形で、具体的な詳細なところまで決めてませんでしたけども、そういった他の県でやってますああいう旅行に対する補助とかいう部分とか、ちょっとその部分以外のところは私も覚えておりませんが、全国の見本の中のところも委員会のほうでは話し合いましたけれども、そのときにはもう商品券という形を一番、皆で目指しておったわけなんで、そういう結果になっております。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 私は、この1億円の使い方、全部で6億円ですね。それは全部、6億円をその商品券に使うのを、南あわじ市はそうなってますけど、何も、全部それに回さないでも、例えば、私は思うんですが、南あわじ市の集客施設がありますね。イングランドの丘、美菜恋来屋、また、うずの丘、ほかにもあると思うんですが、そういうところで、レジである程度、島外からの、市外からのお客さんに1万円で1万2,000円のプレミアム券のついた券をその場で売って、そこで商品を買ってもらって、レジで決算するというやり方も、ある意味では、市外のお金を市内に取り込む、また、南あわじ市の観光施設に来てくれたお客さんも、思わぬ2割のいわゆるプレゼントがついた買い物ができるというような、そういうやり方も、全部が全部でなしに、何割かはこれに使っても、そういう使い方もあったんでないのかなと思うんですね。

今、課長の話を聞いておりますと、一次で1万9,000世帯、恐らく、先に課長、これ、1万9,000世帯、おおむね実際どれぐらいの人が来ると予測されてますか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 予測はちょっとしておりませんが、世帯を1万9,000あるわけなので、全部来られたときには券が足りない場合があるんで、1万9,000ということを一応、予想しながら発売します。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 課長、それはまあそういう形で、最大公約数でやっていくのがええんかしらんけれども、現実の問題で、独居老人で特養に入っとるやいう人も、かなりの数があるわけですね。そういうことから考えますと、それは何割になるんか私も見当つきませんが、この二次販売もある程度の枚数をやると、先ほど課長が言っておりましたように、最終的に自由販売もあり得るといようなことを言ってましたでしょう。

ですから私は、今、このルールが動いているところで最終で、最終日を変えるというのは不可能かもしれませんが、もし自由販売の数が何ぼかあるようだったら、でけたら、市内の市の関係のある集客施設に、例えばイングランドの丘に1,000万円分、うずの丘に1,000万円分、美菜恋来屋に1,000万円分というようなことが仮にできるなら、ほんな、ほかにも施設があるかもしれませんが、そこのレジで売ってもろうて、観光客で来てもらう人が買い物するときに、1万円が1万2,000円のプレミアム券を買ってもらって、南あわじ市の商品を買うてもろうたら、買い物客は2割安く買えるのと同じでしょう。

そういうこともでけらんのかなと思うわけですが、自由販売にもしなるぐらい、仮に余った場合に、そういうことができるかでけらんか、あるいは、してみようかという考え、その辺どうですか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 現状では今、印部委員さんが言われたところは、ちょっと難しいと。委員さんが言われますような外貨というか、外からの方に買っていただいて、外のお金を持ってくる方法も一つの方法なんですけども、今回の1億円につきましては、南あわじ市民の方にプレミアムの分を還元するということで実行委員会は決定させていただいております、1億円を、残った部分の外の方への販売というのは、今の現状では、銀行の引き落としやいろんなシステム上から言うと難しいんかなと思っておりますので、今後また、以後、そういった商品券のことがありましたら、委員さんのことを心に残しておきまして、考えたいと思います。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 その直接的なこのプレミアム券は、今の課長の答弁で、やむを得んかなど。私のほうの発言も、遅きに失したところもあるというところでありまして、そういう機会も少なかったんで、こういう時期になったんですが。

ちょっとこれに関連して、質問続けてよろしいですか。私の手元に、これ、喜田課長に答弁を願いたいと思うんですが、兵庫県農産物直売所「ひょうご夏トク直売所プレミアムキャンペーン」という、ちょっとこれ、こういう書類があるんですが、課長、これについてちょっと説明していただけますか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） これにつきましては、兵庫県が独自に同様の事業として、県下の直売所に対して、2割の商品券を発行するという事業になっております。全体では125万枚、3億7,500万円の予算でされようとしております。

やり方につきましては、申し込みを4月末でとってるわけなんですけど、県下で今、100の施設、市内では六つ申し込みがありまして、まず、カードを配って、その直売所だけですけれども、300円買ったら一つのスタンプを押して、1,500円分、いわゆる五つ押しますと、300円の商品券をその場で発行するというような仕組みになっております。

キャンペーン期間が7月1日から8月31日というようなことで、今、南あわじ市内では、ごめんなさい、淡路島で六つですね。フローラルアイランド、これは東浦やと思いますが、サンライズ淡路の特産物直売所、とれたてわーど、これはシーパ内やっと思えます。それから、産直市場のおのころ畑、それから美菜恋来屋、魚彩館の、淡路島内では六つというふうに聞いております。

その中で、美菜恋来屋としても積極的にPRしながら行きたいと思っておりますし、10日で市内の直販所、まだ連絡しておりませんが、7月広報に共同で載せたいなというふうに思っております。

以上です。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 これ、今、課長が言われた、県は3億数千万円の予算を組んどるということなんですけど、結局、これはもう、ある意味では早いもの勝ちですか。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 私も心配になって問い合わせしてみました。そして、去年の実績に従って案分配分をするということで、美菜恋来屋の場合は実績がないんですが、3、4月を見ながらというような形で、限定して配分して、余ったところを足らんとところに渡すとか、そういうことは一切しないというようなことになっております。

計算しますと、100で単純に割って、美菜恋来屋の場合は県内最大級ですので、1.2倍から1.4倍ですので、450万から500万の発行ができるのではないかなというふうに考えております。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。  
木場徹委員。

○木場 徹委員 3月付で子ども・子育て支援事業計画というのが、計画書が配布されておるんですが、この趣旨について、まずお尋ねします。どういう趣旨でこういう計画策定を。

○登里伸一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） この子ども・子育て支援事業につきましては、この平成27年4月から、子ども・子育て支援法の制度に基づきまして、市のほうで事業策定をするというような趣旨でございます。その法律の中では、子どもの最善の利益を最大限に求める考えの中で、市内における事業がどのくらいのものができるのか、それと、財源を確保してどれだけの支援活動ができるのかということで、そういう内容の事業を計画したわけでございます。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 これは今回、27年度スタートですか。それとも、以前に同様の計画のローリングで見直しをやって、こういう新たに5年間の事業計画を立てたわけですか。どっちですか。

○登里伸一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） この事業計画では、以前に、平成15年に次世代育成

支援対策推進法に基づく事業計画を、この10年間、計画を立てて実施しております。その中で、新たにこの児童の新しいニーズに基づいた内容、特に保育所、認定こども園などの支援策を盛り込んだ中で、新しい事業として、この平成27年に取り組むという形になっております。

その内容に基づきましては、平成26年度に子ども・子育て支援の会議を市のほうで取り組みまして、その内容を今回の事業計画に盛り込んで、この4月からスタートしたというところがございます。

以上です。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 次世代育成支援事業計画と、今回の計画とでは、認定こども園が入ったということぐらいで、あとはそのままですか。

○登里伸一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 基本的なところにつきましては、保育所、それと、新たに法改正に伴いまして、認定こども園が中心になっていくわけなんですけども、やはり地域の支援課としては、次世代の事業計画も随時やっておりましたので、その継続をこれからも続けていくという形で、事業計画を進めていくという形になっております。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 ということは、今後5年間は、この計画に基づいていろんな施策を推進していくと、そういう考えでよろしいですか。

○登里伸一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 5年間は、この事業計画に基づいて推進していくというふうに考えております。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 この計画を作成するに当たって、いろんなアンケートなりとっとると思うんですけども、特に、以前からやっている放課後子ども学童保育、子ども教室、そう

ということについてアンケートをとっとるんですが、そのアンケートはこれで終わったということですか。

○登里伸一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 事業計画そのものでは、事業全体の中で事業のアンケートをとっているわけなんですけど、その中で、放課後児童クラブの内容についても、その評価なり希望なりをアンケートでとっているところでございます。

以上です。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 それでは、ちょっと具体的にお尋ねしますけども、いわゆる幼稚園及び認定こども園という項目も入っとるようなんですけども、その中で、今後の取り組みの中で、幼稚園の適正規模の教育環境及び認定こども園の移行ということで、制度設計を行いますと書いてあるんですけども、今後の認定こども園に移行する計画について、具体的に発表してもらえますか。

○登里伸一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 具体的な話になりますと、この幼稚園、教育関係部門と、それと保育所の関係、市長部局部門と事業計画の中に二通りの分野がまたがっておりますので、まず、私のほうからは、保育所のほうですけども、この4月1日から、私立保育園のほうで、二つの園が認定こども園のほうに移行しております。それで、公立のほうの13園につきましては、今現在のところは、保育所のまま、現行の状況の中でしております。

そして、地域型の保育所というふうなことで、小規模の保育所があるわけなんですけども、それにつきましても、これは3歳未満、0～2歳児の入所を対象にした園なんですけども、今現在では、二つの園が市のほうで認可いたしまして、事業を展開しております。

以上です。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 今、二つと言いましたけど、それ、具体的に名前を言うてください。

○登里伸一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 今は、現在では、八木病院の近くにありますが、すくすく保育園、それと、翁寿園で事業内保育をやっている施設、その二つになっております。それと、沼島保育園が、今までは認可の保育所となってましたですけども、子供が少ないというふうなことで、この小規模保育のほうに移行しまして、やっております。その3園というふうな形になります。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 今、沼島の話が出たんですけども、八木と翁寿園はわかるんですけども、公立の保育園から、今度、小規模の保育園ということで変わったということですけども、財政的にはどういうふうになるんですか。変わってくるんですか。

○登里伸一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 今までは、保育所に対しての運営費というふうな形でその子供の人数に対して、委託料という形で出しておりました。今回の制度の変更と認可について、小規模保育となることによって、その国からの部分については、負担金という形の中で、直接給付されていくという形になります。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 結局、そういう額が、今までよりも小規模にするほうが有利なようになるんですか。

○登里伸一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 今の沼島の保育園の方と、細かく費用的な比較というのは、調整はしてないんですけども、園長からのお話では、幾分か、その負担のほうは軽減されるというようなことは聞いております。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 それと、今後の取り組みの中で、統廃合も視野に入れながらというよ

うなことを、サービス向上に努めますと、また、全ての人が利用できる認定こども園に移行ということを検討しますとありますけども、統廃合とか、こういう統廃合になると、地域の人のいろいろな意見も出てくると思うんですけども、それから民営化、こういうことはどういう計画で、このいわゆる検討委員会からの提言をそのまま実行するというところでよろしいですか。

○登里伸一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 今、市のほうでは、平成25年に保育所のあり方検討委員会のほうで、いろいろと保育所のあり方について検討してもらいました。その中で、三つの基本的な提言というふうなことで、そこにはやはり保育サービスの向上、それと、保育所が老朽化、建ててから結構、30年前後しておりますので、その安全・安心の施設の環境整備に力を注いでくれというのと、それと、認定こども園、統廃合について、今後将来的にわたっての検討というふうなことで提言をいただいております。

そして、その中で、市としては今現在、その再編に向けての考え方について調整を今、しているところでございます。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 ということは、民営化も統廃合も、具体的にはまだ決まってないということですか。それとも、例えば、小規模な保育園、何人以下になるとそういう考えますよとか、そういうことで今、進められておるんですか。それとも、もうその地区のとかPTAが賛成です、どうぞ統合してくださいということで統合になるんですか。その辺は、数字とかそんなので限定してやるんですか。それとも、民意を尊重してやるんですか。どちらですか。

○登里伸一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 提言の中には、具体的な話の中で、小学校区一園化というところの提言内容もありまして、その中で、小学校区に2園以上ある保育所については、今後、1園に向けてできるかどうかという内容については、内部のほうで今、検討はしているところですけど、具体的に数値としてどうするかというのは、はっきりと今は決めていないところでございます。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員            ということは、これ、もう書いてあるだけで、具体的には何も決まっていないうことですか。何か数字、ずっと並べて、27年から31年までいろいろやりますみたいなことを書いてある、これ皆もう、大体適当に書いてあるわけですか。何も具体的にやる気というか、どうでもええわけですね。

○登里伸一委員長        子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）        いえ、そうではございません。具体的に、例えば公立の保育所でしたら、やっぱり小学校区に2園あるところもございます。そのところについては、保護者の方にはそういうお話をした経過はございます。  
  以上です。

○登里伸一委員長        木場徹委員。

○木場 徹委員            いや、別に基準もないし、保育所の今の実態の入所園児というんか、そのことは別に問題でないわけやね。例えば5人でも3人でも、ずっとそのまま行けるということですね。

○登里伸一委員長        子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）        人数の少ない保育所につきましては、やはりこれからも統合に向けて、子供のことを考えますと、集団的な教育、それとか保育のことを考えますと、やはり近くの保育所との統合というのは不可欠かなというふうに思っていますので、それも含めて、今後、再編計画の中に盛り込んでいきたいという形は考えております。

○登里伸一委員長        木場徹委員。

○木場 徹委員            課長の言う少ないというのは、何人以下を少ないというんですか。

○登里伸一委員長        子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）        具体的に数字というのは、まだここでは、私どものほうでは決めてないんですけども、国基準の中で、保育所として認可できる人数というのは20人以上、それ未満については、今の制度におきましては小規模保育の領域となってお

りますので、そこを大体基準にして考えていきたいというふうに考えております。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 ほんなら、確認します。今の20人以下のところは、そういう全部、統廃合の計画を立てるということですね。それでよろしいですね。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 全て20人以上であれば存続されて、20人未満なら統合するということを決めてるわけではございません。ただ、まず第一ですけども、提言のありました一小学校区には一保育所ということについては、全体の民営化であるとか認定こども園であるとかそういったものを、増改築であるとかそういったものを全部含めた再編計画についてはまだきちんとできておりません。調整中でございますが、先ほど言いました一小学校区に一保育所ということについては、その再編計画が完成する、しないとは別に、それ自体は保護者に説明をしたりとかいうようなことで進めております。

阿万と灘の小学校ですけども、ここも小学校が一つになるということもございまして、それについても進めておりますし、榎列と二宮の保育所についても進めております。現状今、進めておりますのはその二つでございますが、あとのところについても、先ほども申し上げましたように、基本的に一つの小学校区には一つの保育所という考えで進めていくというところでございます。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 わかりました。ほんなら、これ、民営化についてはどうですか。何か基準を持つとるんですか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） これも、明確なものはまだ決めておりません。ただ、やはり民営化をするということになりますと、やはりそういうところに進出をしてくれるところがあるかどうかという問題もございまして、どこでもそういうものが進出していただけるということではないというふうにも聞いておりますので、その辺は十分、そういったことに興味を持たれてるような法人なんかとも話をするなりして、どういったことであれば受け入れてもらえるのかというようなことは今後、検討していかなければならないという

ふうに思っております。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 いや、それは受け入れ側で、こちらとしては、どういう保育所は、施設は民営化をやりたいというようなことは持っておるんでしょう。それでなかったら、こんなこと書けへんと思うのやけど。今の現状で、今の保育所として、これはどうしてもこれじゃぐあいが悪いと、民営化せなぐあいが悪いというのは持つとるんでしょう、何か。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 民営化しなければどうしてもぐあいが悪いというような考え方ではありませんが、ベースには、要は、公立でなければならないというものではないという考えがまずあります。民間で当然できることについては、民間にも進出をしていただきたいという気持ちがまずあります。

加えて、公立の今の現状で行きますと、なかなかそういったサービスができないというようなことにつきましても、民間が進出していただくことによって、具体的には申し上げられませんが、そういったことがプラスされるということも望みの中にはございます。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 民営化については具体的にはないけども、国の指針の中でこういうことを、民でできることは民でやりなさいということを書いてあるので、この計画にも一応のせてあるだけやと、それでよろしいですね。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） のせてあるだけじゃということではなしに、検討していくということでございます。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 いや、検討するんであれば、今の現状で、こんなところが公立として保育所を持つとったら、例えば、人件費が高いから民営化したいんやというような、何か問題があるはずやと思うけど。それを聞いたかったんです。何も無いのにただ書いてある

だけやったら、今言う、私の言うたとおり、国からの中で、民でできることは民でしなさいということだけだったら、それでいいんです。どっちですか。今、問題ないねんということでしょう、公立でも。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 現状のことを言いますと、人のことで例えば申し上げますと、正規職員の数、それから嘱託、臨時、パート、非常に多くの職員が必要となっております。南あわじ市については子育て支援に力を入れるということもあって、やはりそういった数については、園によって減ってるるところとふえてるところがございますけれども、そういった上に、これから保育サービスをもっと充実をさせていくというようなことになってきますと、やはりどうしても人的なものが必要になってくるというんで、そういった中で、今の現状で市のほうの職員の採用というようなことでの対応というのが非常に難しい状況になってきておるのも事実でございますので、その辺については、民間の力も借りるという、それも一つの民営化をする要素の一つになってるというふうには思っております。

○登里伸一委員長 暫時休憩します。

再開は、11時10分といたします。

（休憩 午前11時00分）

（再開 午前11時10分）

○登里伸一委員長 再開します。

阿部計一委員。

○阿部計一委員 先ほど、市長に休憩の中でお話を聞かせていただいたわけですが、現実にだまされた発言というのは、私、非常に遺憾に思うし、気にしているわけですが、現実交渉に当たられた所管としては、どういう感想をお持ちですか。お聞きしたいと思います。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 協議を2年ほど前から始めて、正確には3年ほど前

ですけども始めて、いろいろされております。その発言の意図を確認すべく、次の日に神田参与と一緒に組合長にお会いしに行きました。計画の中で、収支計画を立てたわけなんですけども、これがコンサル中心の内容であったという反省もあるわけなんですけども、これも協議しながら調整をさせていただいておりましたが、現実問題、前回の委員会でも申し述べさせていただいたように、計画の5割から6割というようなところで、思うように行っていないというところからの発言だったのかなという推測をさせていただいております。

感想としては、市長が申し上げたように、組合長も市長とお会いになって、今後、反省材料、課題を解決していきながら、ともに頑張ろうというような形にさせていただいておりますので、今から再度考え直して、一つ一つ積み上げていきたいというふうに思っております。

○登里伸一委員長           阿部計一委員。

○阿部計一委員           けど、そういう言葉が出るということは、これはビジネスやいうのはいろいろ、市側も、議会側もいろいろあったけども、そういう中で、市を挙げて、そしてJAを挙げて協議が成立して、これはビジネスとしてスタートしたわけよな。そやから、これはやっぱり、ああいう言葉が出るということは、何か市が弱みを持つとんのかなと。案外、JAに対してものが言われへんのかなと、私はそない思うんよ。

それで、だまされたやいう言葉がひとり歩きするということは、これは、私は議員としても非常に侮辱というか、ほんまに何とも、余り言いよったら地が出てくるけども、ほんまに遺憾というか。そういう言葉が出ること自体が何か、言葉にもうまいことようあらわさんけども。何か市のほうが、交渉段階で弱みがあるのかなというようないいんですか。何か私、そういうように思うんですよ。何かもう、JAの言いなりになつとんと違うかというふうに思うんですが、そんなことないんですか。

○登里伸一委員長           食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和）           組合長とは再々話をさせていただいてます。といたしますのは、組合長は、土日、ちょちょこと7時過ぎに来られて、出荷からずっと見られております。その中で、来られるたびに話をさせていただいておりますが、やはり、市のほうから農協に頼みに行ったという構図について、まだまだそういう思いがあったのかなという部分もありますが、反省材料として、やはり対等で今後、話を詰めていきながらともに頑張っていくという方向を詰めていきたいというふうに思います。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 組合長も、朝の7時半から出勤されて頑張るとというのは、うわさでお聞きしましたけども。それだけ力を入れているということは、そういう、ああいう言葉に関連で参事から出たのかもわからんけども。

やっぱりいろいろあっても、そういう協議の中で成立したことは、やはり2カ月や3カ月で結論出すんでなくして、ある程度時期が来て、どういう形になっても、だまされたやという表現は、これは使うべきでないと思うんですよね。これは、必ずもうかる商売だったら誰でもするんであって。

これは、損するときもあり、もうかるときもある。これは、ビジネスの常識なんで、その点、今後やっぱりそういうことが、だまされたやということがひとり歩きして、我々の耳に市民から入ると、こういうことだけは、農協側にやはり厳しく言ってほしいと思うんです。これは事実の話で言っているんでね。やっぱり、二度とそんなことが入るようでは、これは、議会全体も市全体も侮辱されとるというか、そういう感じになってくるんで、その点、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○登里伸一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 肝に銘じてそう対応したいと思いますし、次の日に行ったときも、常務も踏まえて、発言の内容について訂正したとはいえ、行き過ぎやっただという言葉もいただきましたので、今後、この美菜恋来屋を盛り上げるために、ともに頑張っていきたいというふうに思っております。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。  
木場徹委員。

○木場 徹委員 先ほど、いろいろと保育所の統廃合についてお聞きしたんですが、今度、学童保育の取り組みについてお尋ねします。計画では、辰美、湊、西淡志知、三原志知、沼島と、小規模校でまだ実施がされていないんですが、平成30年までに段階的に減らしていくと、未実施のところを減らしていくという計画になつとるんですが、この具体的に、どこから先にやっていくか、ちょっと教えてください。

○登里伸一委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 学童保育につきましては、委員がおっしゃいますよう

に、辰美、湊、西淡志知、三原志知、沼島の小学校区には今、学童保育が未開設でございます。それで、これまでも委員会で御指摘をいただいております。また、前の少子対策課等でもアンケート調査をさせていただいております。そうした中で、やはり学童保育に参加したいというお子さんというか希望者の把握、それと、やはりスペース、場所がないということもございまして、そういった課題がございます。また、学童保育につきましては月5,000円というふうな利用料もかかってまいります。

こうした中で、こうした課題があるんですけども、また、入所の条件としまして、御承知のとおり、学童保育の場合は、保護者が仕事等で昼間に自宅におられないお子さんを対象とさせていただいております。それで、入所するときにも仕事についているといった勤務証明書というのをいただいております。現在、まだ具体的には決まっておりますが、こういった運営をさせていただいたら適切な学童保育ができるのかといったことを、現在まだ協議検討しているところでございます。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 この計画を見たら、もう具体的に数字まで、人数まで出とんのやけど、実際はまだ全然、これも先ほどの話で、書いてあるだけで、適当にやるわけですね。

○登里伸一委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） 計画につきましては、今、全国子ども総合プランといったような計画が出てございます。これは、将来的にはでございますが、学童保育と今、教育委員会の部局でやっております放課後子ども教室。まあ、放課後子ども教室につきましては、学童保育のような入所要件の制限、留守家庭のお子さんとか、そういうのはございません。

それで、国のほうでは、結局はお子さんが自分の状況に応じて、放課後の安全な居場所づくりを求めることができるように、一体的に運営しなさいよというふうな方針が出ております。自分らの課としても、この計画、31年度を目指しまして、一体的なところを何カ所か設置させていただけたらいいなと考えておるような次第でございます。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 何遍も言いますけども、具体的には全然決まってないと、今からスタートやということで、この数字は適当に並べてあるだけやということで、それだけわかったらええわけです。それだけでちょっとお答えを。

○登里伸一委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前11時13分)

(再開 午前11時14分)

○登里伸一委員長 再開します。

体育青少年課長。

○体育青少年課長(柏木浩一) 国の放課後児童健全育成事業に関する調査結果の利用意向率を推計人口に乗じて利用の見込みを算出しますということで、この5校区につきましては、27年度で76人、28年度69人、29年度66人と、年度によって多少の増減はあると思いますが、こうした中で、何度も申し上げるようになるんですけども、やはりそうした場所の確保等、今後よく検討しまして、どういった運営が適切であるかというようなことも踏まえまして、この計画に沿うように努めてまいりたいと思っております。

○登里伸一委員長 木場徹委員。

○木場 徹委員 ようわからんけども、終わっておきます。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。

小島一委員。

○小島 一委員 今の関連してやけど、執行部、やはり計画を出した以上は、やっぱりもっと自信を持ってきちんと答弁してもらわなったら。質問しよるほうもなかなか、いろんな意図があって質問しよるんやけど、そこら、足りない答弁をされたら非常に困る。これは当然、市民も聞きよるし、見よるし。

だからその辺、全体に言えるのはやっぱり、一応、コンサルに依頼しようが自分らでしようが、やっぱり計画というものを出した以上は、やっぱり根拠とかについてはちゃんと自信持って答弁してほしいということを要望して、終わっておきます。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。

吉田良子委員。

○吉田良子委員          6月広報の表紙で、市内で銅鐸が七つ見つかったということで、大きくこれ、実物大になるんですか、どうなんですか、ちょっと載せてるんですけども。市民から、これ、一般公開はいつごろになるんかという流れと、それと、これをくにうみ神話ということもあって、観光事業に生かせないかというような話がよく出てくるんですけども、そこら辺のちょっと流れを説明いただきたいと思います。

○登里伸一委員長          社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二）          資料を、先日のプレス発表の用意をしておるんですけども、それを配らせていただいてよろしいでしょうか。

○登里伸一委員長          資料を配ってよろしいですか。  
配ってください。

（資料配付）

○登里伸一委員長          社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二）          今、お手元のほうに配らせていただきましたのが、先日のプレス発表しましたものでございます。最初は発見の経緯、それから、このたびの見つかった銅鐸についての評価、それから、今後の対応というところになるわけなんですけども、先ほど委員から、今後どうなるねんという話だと思ふんですけども、現在の段階では遺失物、落とし物ということで、南あわじ警察の管理、兵庫県警の管理下にあるということです。私どもとしましても、できるだけ早目に一般の方に見ていただく速報展を実施したいということで、現在、県教育委員会と協議をしている最中でございます。

○登里伸一委員長          吉田良子委員。

○吉田良子委員          県の教育委員会と協議してるという答弁ですけども、そこら辺の話し合いの過程というのは、どういうふうになってるんでしょうか。

○登里伸一委員長          社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二）          これは、法律上大変難しいんですけども、まず遺失物、誰でもそうなんですけども、落ちてるものとか発見したものは警察に届けるという、

遺失物の範疇になります。それが文化財であるかどうかというのが専門的な関知で、県教育委員会のほうに現在、発見されたもの、届け出があったものがどういうものかということ、現在、鑑定しているような状態になってます。

ただ、新聞でも発表がありますとおり、このたびは珍しい銅鐸であるということですので、できるだけ早目に私たちとしたら、どこかで皆さん方に見ていただけるような機会を早々にこしらえていきたい。ただ、まだ先ほど言いますとおり、このものについては警察の管理下にありますので、その辺の届け出を兵庫県のほうからしていただいて、日にちが合えば早々にしていきたいということに考えてます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 ここにも書いてありますように、奈良文化財研究所に協力を要請するというふうに書いてありますけれども、こういうふうに遺失物が順番に文化財として認められていくという過程は、かなり時間がかかるのかなというふうに思うんですけども、そこら辺の流れはどうなるんでしょうか。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 先ほども言いましたとおり、現在、県の教育委員会が警察から依頼を受けて、この文化財、埋蔵物がどういうものかという鑑定作業というふうにご理解をいただければいいのかなと思います。作業で現在、今後どのような調査をしていくかといいますと、このたび発見されました銅鐸のうち、入れ子状態といまして、写真にもちょっとあると思うんですけども、二つが一緒に埋まっているような状態、これを入れ子状態というんですけども、全国でもこの発見例が少ない。それと、中身がどういう状態なのかわからないということで、これをCTスキャンをかけて、中に埋まっている状態を確認していくという作業を、まず一番最初に依頼をかけております。その後、全体的な写真撮影とかCDの撮影などをしながら、保存のほうに努めていくわけです。

一番問題になるのが、その内部の土を、僕ら素人的に考えますと、ガバッと抜けばええのかなと思ったんですが、中にどういうものが入ってるかわからないということもありますので、ちょっとずつ砂を取っていく作業が今後、残っていくのかなということです。

現物としましては、新聞発表にもありましたとおり、奈良の考古学研究所の難波先生のほうから大体いつごろであるというふうにご手元にある資料にもあるように書かれておりますので、埋蔵文化財の範疇であるということは確定はしているだろうと。あとは、どういうものを観察をしていく、現在、その段階であります。

その段階で、遺失物法でいきますと、公示の期間が6カ月ございますので、6カ月を過

ぎますと、文化財保護法によって、この所有物が県教育委員会の所有物というふうに決まっておりますので、そのときに、県教育委員会とどのようにしていくかを協議していく、今、協議をしている最中だというふうに御理解いただけたらと思います。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 最短で、どれぐらいのところでそういうふうに、どこに、市内でどこでという話はあると思うんですけども、公開というふうな形になるのでしょうか。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） できましたら、やっぱり夏休み、多くの方に見ていただきたいので、夏休みを挟んだというか、夏休みの最初ごろに見られたらいいなということで、現在、協議をしているということでございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 夏休みということになれば、子供たちも見やすい状況があつて、やはりなかなか、これを移動させるのも大変ですけど、市内1カ所というふうに限定して考えておられるのか、巡回型でするのか、そこら辺の考えはどうなんでしょうか。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 御承知のように、現在、その青銅器製については、緑青も出て安定をしている状況なんですけども、やはり温度、湿度、そういうことで大変影響を及ぼしますので、そういう管理のできる場所をやっぱり選定していかなければならないだろうと、それにつきましても、先ほど言いましたように、県の教育委員会とここであれば可能なのか、そういう部分を確認しながらやっていきたいというふうに思っております。

ただ、あと、見ていただくにしても、誰かがずっと横におっていただけないとならない、それから、終わるとまたすぐ全部しまつて、適切な温度管理ができるようなところに収納していく、置いておくわけにもいきませんので、そういうのを何回可能なのか、そういうことについて、やはり県とも協議をしていきたい。

ただ、先ほども言いましたように、なかなか運んでいくとなりますと、大変なことになりますので、できるだけ箇所数を少なくしたいというのがあります。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 それと、一般的にはこれを大きな観光資源にという話もあるんですけども、そこら辺の考え方はどうなんでしょうか。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） これは観光のほうで考えていただければいいのかなと思うんですけども、やはり文化財というのは、見ていただいて何ぼというところもありますので、やはり適切な展示をできるようになればいいのかなというように思っています。

県のほうも、できるだけ発見された場所で展示をするのが適切だろうというようなことも言われておりますが、ただ、展示するためには、その施設なりのまた改良なり、そういう部分が要りますので、今後協議を、県なりと協議をしていくということになります。

観光面につきましては、やはり先ほどお話がありましたとおり、くにうみ神話とか、おこのろの伝説とか、その部分に何かマッチングできるようなまちづくりというんですか、そういうのが協議会なり立ち上げできたらいいなというような感じでは考えております。ただ、時間的には、この調査に科学的な調査が約2年ぐらにかかるとかなど。それから、それに伴って調査報告書というのが1年で済むのかなというような状態です。

調査報告書ができ上がって初めて、文化財的な価値が全て公になるということになりますので、ちょっと数年先にかかるとかなどというような感じでは聞いております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 そうすると、時間もかかるようなんですけども、商工観光課としても、やっぱりこれをどういうふうな南あわじ市の起爆剤にするかというのは、今から考えていてもいい時期ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○登里伸一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 今回出た銅鐸につきましては、南あわじの観光についても大きな付加価値というか、重要なものでございますので、教育委員会とよく協議して、そういった場所が本当に南あわじ市で公開できるのであれば、奈良県のようなああいうボランティアガイドもあわせて、いろんな観光に、誘致につなげたいと、考えていきたいと思っております。

○登里伸一委員長           ほかに質疑ございませんか。  
木場徹委員。

○木場 徹委員           1点だけ。この銅鐸の出た場所というか、それは調査するんですか。

○登里伸一委員長           社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二）           とっただろうという場所が大体わかってきますので、業者さんのほうで。それをもとにして、その周辺、これは県のほうが、できたらレーダー探知とかいうか、そういうのを使いながら、周りを歩きたいというようなことはおっしゃってますので、これは県のほうで進めていただけるだろうというように思います。

ただ、とった場所については、砂が入れかわっておりますので、その周辺ということになると思います。

以上です。

○登里伸一委員長           印部久信委員。

○印部久信委員           今、説明の中で聞いておりますと、これは遺失物で、現在、警察の管理下にあると。6カ月過ぎると教育委員会のものになるというようなことを言われましたが、これは、発見者というのとはどないなるんですか。

○登里伸一委員長           社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二）           文化財保護法で、まず、発見された方には権利はございません。全て国、もしくは発見された地方の公共団体、県の所有物というふうになってます。ただ、テレビなんかでも言うてますけども、発見された方に対してのお礼という部分は発生するというふうに聞いております。

○登里伸一委員長           印部久信委員。

○印部久信委員           ということは、例えばこれ、二、三年後に、有力な文化財であるということが認定された場合、お礼というのとはどこから出るんですか。

○登里伸一委員長           社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 兵庫県になります。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 ほんでこれ、逆に、これが二、三年かけて調査した結果、がらくたであるということになったら、これはどないですか。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 今の段階では、がらくたではないということで、埋蔵文化財の範疇で、現在、調査をしているところでございます。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 だから、例えばがらくたであれば。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） これは、遺失物で言う、俗に言う一般の落とし物と一緒にですので、警察に戻すことになります。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 ということは、警察に戻した場合は、発見者のものになるんでしょう。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） そういうことになるかと思います。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 それでね、これ課長、私、こういうことを、確証のないことを聞いたことを言うのはいかなものかと思うんですが、西淡の、もう既に役場のOBになっている方から世間話で聞いたんですが、その人の言うのには、30年、40年前にもこの辺の地域からこういうものが出とったと、銅鐸が。そのときには、その人がやっぱり、収集家

というのが世界中どこにでもおるもので、そういう人らに適当に売買されとったということを知っていますがね。ほんまにこれ、その人の言いよることも確証あるんかないんか知らんけども、そういうことを役場の職員のOBが言うから、そうそう、まんざらでもないと思うんですが、そういうことが言われておったんですが、今の課長も西淡出身の方であると思うんで、そういうよううわさ話というのは、聞いたことはありませんか。

○登里伸一委員長            社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二）            全く初耳でございます。

○登里伸一委員長            印部久信委員。

○印部久信委員            それは勉強不足やの。そういうことで、今まででも何ぼか出て、また今度、このたび出たようなものが出るなら、そこしかないというようなことと言われておりまして、過去に売買されたと。言われてみれば、これ、世界のピラミッドなんかの財宝とか埋葬品は、もうほとんど盗掘されてマニアの手に渡るとんのが現状なんですわね、世界中。博物館にあるやいうのはもう、かえって残されたものが博物館にあって、大半が個人収集家に渡っておるといのが現状らしいんですね。

ですからこれ、過去はどうか知りませんが、今後、そういうことであるので、改めてそこであろうと思われることを発掘調査する必要があるんでないんかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○登里伸一委員長            社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二）            先ほど言いましたとおり、県の教育委員会のほうが早急にレーダー探査をはかりながら、周辺発掘というか、されただろうという場所を含めて調査に入っていく。ただ、面積的にも大変広うございますので、どこからどこまでできるかは、これから県と協議をしていくということになります。

○登里伸一委員長            印部久信委員。

○印部久信委員            今、範囲が広うて、どこからどこまでと言いましたけど、これ、調査の結果、極めて重要な文化財であるというならば、やっぱり範囲とか経費がともかく、そんなことを言うんでなしに、徹底的な調査をする必要があるのと違うんですか。それで、結果、それこそ観光資源として活用するということの考えを持っていたほうがいいんと違

うんですかね。

○登里伸一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 先ほども言いましたように、これについては県がしてくれるということですので、県のほうと協議をさせていただきたいと思います。

○登里伸一委員長 ほかに質疑ございませんか。  
吉田良子委員。

○吉田良子委員 前回も質問させていただいたんですけども、ちょっと敬老会のことについてお伺いいたします。前回もちょっと予算づけ、ことしの敬老会については、市民交流センターでということで、市民交流センターで前に進んでいるところもあるようですが、もう一度予算について、どういう考え方なのか再度お願いしたいと思います。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 予算につきましては、参加者1人当たり1,500円と事務費として1区に10万円ということしております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 それと、敬老会の案内については、市がはがきを出すというふうになってますけども、往復はがきで市に返却というような考え方なんですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 案内のほうは市から提出しますと。ただ、往復はがきで出しますけども、その各地区のほうに返事は着くというような形で出させていただきたいと思っております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 それと、1カ所、もう敬老会をしないというふうに決めたというところもあるようですけれども、それについてはもう、市からの働きかけというのは考えられ

てないのかどうか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 今、やらないというところは1カ所ということで聞いております。ただ、そちらのほうは、私の地区でもありますし、ということで、自分も働きかけながら手伝いをしていきますということで、何とか実施するように進めていきたいと思っております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 市民交流センターのセンター長会議で、初めてのときにそういう話があって、各センター長も戸惑いがありながら引き受けて、順調に行っているところと、そういう、課長のいるところでは、どういうふうな取り組みを具体的にしたらいいのかという模索の中で、なかなか決断に至ってないというようなところで、もう1年待ってしたのがよかったのではないかなという話もあるようなんですけども、それはそれで、ちょっと前へ行かないかなと思うんですけども。

ただ、前も質問した、2カ所が一緒の時期に一緒の時間帯に1カ所、一つのところであるというのはオーケーだという話がありましたけれども、それはそれで今、進んでいるんですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 私どものほうをお願いしているのは、地域づくり協議会というところで実施をお願いしているというところございまして、その地域づくり協議会のほうが二つの団体が同じ場所になってしまったというものであれば、それはオーケーかなと思っております。

例えば、ほかの団体が実施するというふうなことであれば、敬老事業という部分ではないかと思っております。というのは、もともと敬老事業を地域づくり協議会のほうに補助金というふうな形で出させていただくというふうなことで考えておりますので、そちらの団体のほうで実施をお願いすることになっておりますので、どこかの団体、例えば老人クラブが、一部のクラブ長と一緒にやろうかというふうなことで決まっているものであれば、その辺は、地域づくり協議会のほうに確認してくださいよというふうなことでしていきたいと思っております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 今言われた地域づくり協議会の中で、それぞれの人口割とかで予算、今、どういうふうにするかという、皆それぞれ事業計画を上げてますよね。その中で、市は補助金をおろしてる中で、敬老事業については幾ら使えとか、そういう話はあるんですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 今のところ、敬老事業として先ほど申しあげました参加者1人につき1,500円ということで、あとの部分は。敬老事業としては別に、これだけということはありません。地域づくりの中で、数件回ってきておるんですけども、その経費を幾らか敬老事業に足していきますというような地域もございました。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 地域づくり協議会の予算の中で、その敬老事業、敬老会にプラスアルファで使うということも可能だというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） そのとおりでございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 今言われた老人クラブ主体でなしに、地域づくり協議会の中で2カ所、3カ所一緒になってやる、特に、前も言ったと思うんですけど、旧の三原は一つでやりたいという意向が市のほうにも届いてると思うんですけども、それについてはどういうふうに考えてるんですか。

○登里伸一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 私どものほうで、各交流センターを回らせていただいております。ただ、その中で、老人クラブのほうでこういうふうな動きがあるんだけどというようなことでは、ちょっと確認はしております。ただ、市としては、地域づくり協議会

のほうで敬老事業の実施をお願いしたいということで回っております。今、そういったまだ段階なんですけども。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 本来、敬老会は高齢者が元気で市内で活躍していることへのお祝いの会だというふうに思うんです。これまでも市なりが音頭をとって、そういうふうな形をしてきたわけですがけれども、今回は地域づくり協議会に一種、丸投げしてるというふうに私は理解するようなもので、だから、独自性があるってそれぞれいいと思うんですけども、旧町で一つでやりたいということについては、支援もしていくということでもいいんじゃないんですか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 支援をするとか、先ほど、課長のほうからも話がありましたけども、旧の三原町の老人クラブの方から、そういう話がありました。それも、私も話は聞いてます。ただ、私どもといたしましては、老人会の方の意向がどうと、それはもちろん、そういう意向が尊重されるというのは悪いことだと思ってませんけども、ただ、私どもは、今まで旧町単位で市が主催をしてやっておったものを、地元のほうでいろいろ、従来のやり方に必ずしもこだわるわけじゃなしに、いろいろな意見を出し合って、それぞれの地域でそれぞれの地域の方々の長寿をお祝いしていただくというようなことを、どういうやり方がいいのかというようなことを地域づくり協議会のほうで考えていただいて、そこでもっていろいろな、ある意味、2種類に分かれる可能性もあるというような中でそういうことを実施をしていただきたいという話ですので、老人クラブの方がこないしたいと、それじゃその応援をしましょうかというような話では実際にはありませんので、それぞれまず、それぞれの地域で地域づくり協議会で、もし老人会の方がそういうものを望むのであれば、多分、地域づくり協議会の中に老人会の方もメンバーとして入られてると思いますので、そこで話をされるときにそういうことを言っていただいて、そして、周りの方がそれがええなことになるのであれば、そういうこともあるかもわからないというような受け取り方をしております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 地域づくり協議会の中で老人会長も当然入ってますし、そういう意向が示されて、協議会のメンバーも、やはり広いところで椅子でというところの希望があっ

て、できたら中央公民館で三原は一本でやりたいなというところの話は誰も異論はなかったわけでありますので、そういうふうにならざるを得ないならば、それはそれでいいというふうに話をさせていただいてよろしいのでしょうか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） そういう今の意味合いがちょっとよくわからなかったんですけども、私自身も、旧の三原の老人クラブのほうから話を伺ったのは、ことしに限ってはこういう急なといいますか、急に全く違うことをするというのもやりにくいだろうというようなこともあって、そういうことを考えてるんやと。28年度からはそんなことはしようと思ってないというふうに、私自身は伺ってます。

結局、さっきも申しましたように、それぞれの地区でそういう話し合いをしていただいて、そういうふうにならざるを得ないということであれば、本来、旧町の単位では出席される方が少ないので、それぞれの地域でという考え方が一つのそういうふうになった理由でもありますので、その辺についてはちょっと微妙なところがございますが、その辺について、それぞれの地区で合意がされてそういうふうになったというのであれば、否定はできないのかなというふうには思っております。

○登里伸一委員長 川上命副委員長。

○川上 命副委員長 ちょっとお尋ねをすんねけど、今の。うちのほうでやるということとはもう決定してんけど、実行委員会を立ち上げるということで、地域交流センターではなしに実行委員会。お酒を飲むわな、構わんかな、これは。どないなつとんのかな。会合して老人会して、折りを配って、お酒を飲んでも。催し物はこの10万円から、地域から負担しても、何か催し物がなかったらあかん、これはええとして、お酒の場合、どうですか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） お酒というのは、どこで飲まれるんですか。

○登里伸一委員長 川上命副委員長。

○川上 命副委員長 その敬老会で。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） その場所が、私、ちょっとその辺のことを詳しくは知らないのですが、そのお酒を飲んだらあかんという決まりがもしあるのであれば、ちょっとはつきり申し上げられませんが。

○登里伸一委員長 川上命副委員長。

○川上 命副委員長 今までずっと飲みよったさかい、それはもう、行政のほうからは指導はせんわけやな。飲んでも構わんということやな。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） それは別に、飲んだらあかんということにはならんと思います。

○登里伸一委員長 川上命副委員長。

○川上 命副委員長 それと部長、そして、お酒を飲むということで、送り迎えは、これは自動的に地区の方がすると、そういったことで計画を練つとんねんけんど、送り迎えをせんことには、お酒で事故をやられたら弱るしな。そういうことは、地域交流センターで決めたら、もうほんでええということやな。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） それは、それぞれの地域で。ただ、先ほども言われましたように、事故ですとかいろいろ、そういうことのないようにだけ気をつけていただくということであれば、それはもう自由に考えていただきたらと思います。

○登里伸一委員長 暫時休憩します。

再開は、午後1時といたします。

（休憩 午後 0時00分）

（再開 午後 1時00分）

○登里伸一委員長 再開します。

午前に引き続き、所管事務調査を行います。

なお、小島一委員につきましては、午後から所用で帰られましたので、御報告しておきます。

質疑ございませんか。

印部久信委員。

○印部久信委員 ちょっと今までの質疑と、ちょっとものが小さくなるんですが、指定管理のことについて聞きたいと思います。具体的な話なんですけど、市は、指定管理をいろいろしとるんですが、今回、ちょっと聞きたいのは、最近、私のところで、ゆとりつくを利用しよる方が、施設のシャワーが壊れとるので直してくれたらどうかということで、私が連絡を受けまして、市の担当部局に連絡したんですね。なかなか事が進まなくて、最近いろいろ担当者も努力していただいて直ったんですが、これ、利用者が我々にたまたま言うてくる、私のほうから担当者に連絡する、担当者も指定管理者にこういうことがあるので早急に直してほしい、修理するよと言ってくれておるんであろうと思うんですね。

それが、2回、3回、同じようなことを言われて、2回、3回、私も言われたものは市のほうへ言わんといかんので言うわけですが、言われた市の担当者も、これはもう本当に困っておると思うんです。当然、指定業者に言うてくれておるわけですから。それがなかなか、言われたようなことの修理、修繕が進まないということで、一番困っとるのは市の担当者であらうと私は思っとるんですね。

これ、副市長に聞きたいんですが、この指定管理、特にこういう温浴施設とか、市民が利用するがゆえに不便なことが、故障が起こった場合に、当然、市の関係担当部署からも指導しとるんですが、なかなかやってくれないというようなことがあるんですね。これ、市の直営でしたら、これはもう一も二もなしに、市の直営でしたらもうすぐに改善してくれると思うんです。シャワーとかそういう類の修繕ぐらいだったら。

それと、指定管理の契約書には、50万円以下の場合は指定管理者がしなさいよ、超えた場合には甲乙協議の上やりますよというように協議しとると、それでなおかつ市は経営を、決算書を見ながらこの会社がマイナスであるようになるんならば、指定管理料という市からのお金を払ってまで経営をやっとるわけです。

これ、副市長、こういうことが間々あるんですが、これは市から指定管理業者に対してもっと強力に言えらんもんか、言うたらすぐに反応して対応してくれるようになるのかどうか。私ども、小さな苦情を聞かれて、市の担当者に言うんですが、市の担当者も困っとると思うんですね、実際に。そこら、副市長、どういうふうに思ってますか。

○登里伸一委員長            副市長。

○副市長（川野四朗）            指定管理者は当然、善良な管理に努められないかということ、もう協定書にも書いてあるわけですから、市のほうからそういうふうなことを要請した場合、先ほどの協定の内容で管理者がすべき事項とすれば、直ちに修繕等のことをして、原状に回復するということは、至極当然の話だと思います。

          こういうことが幾らかでも続けば、善良な管理とは言いがたいというところがございますので、協定書に照らし合わせて、適切なる措置をしたらいいだろうと思います。私も、これはあくまでも一般論の話ですので、個々のケースは聞いておりませんので、個々のケースもよく聞いて、今後の対応については担当部局によく指示はいたしております。

○登里伸一委員長            印部久信委員。

○印部久信委員            これたまたま私、今回、温浴施設のシャワーのことだったんですが、聞くところによりますと、テニスコート等もなかなか傷んできて使いにくいとか、指定管理している場合は、もういろんな苦情があると思うんですね。担当者は担当者で、指定管理者に当然言っておるといふやけれども、実行できないということは、これはもう、担当が一番つらい目をしとると思うんですわ。周りからどんどん言われて、あんだけ言うてあるのに、言うてくれたんか、指導してくれたんか、できてないでねえかと、結局もう担当部局のほうへ行くんです。けどやっぱり、それにこたえてもらうような、もっと指定管理というときの契約というものは、しとるんですが実行されてないというのが現状なんですわね。

          ですからこれ、これはもう市の部長、課長ももちろんですが、やっぱりそこで親が出ていって言うというのはいかがなものかと思うんですが、副市長等も、そこら、もし担当部局から相談があったら、副市長自身も乗り出して、そういうものは瞬時に対応できるようにやってほしいと。ほんまにこれはもう、私らも利用しよる市民から聞いたときに、私ら自身も早うやってもらわんと、言われて期待にこたえられらんという面もありますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○登里伸一委員長            副市長。

○副市長（川野四朗）            第一義的には、やっぱり担当課のほうでできてなかったら、また再度指導するというのが当然やと思うんですが、どうしてもという話になれば、我々のところに上げていただければ、こちらのほうから指示しますし、ものによっては、委員がおっしゃったようなことも考えられるわけでございますが、何分にも、私どもに全然

上がってきておりませんから、状況はよくわかりませんが、担当部ともよく話をしてみます。

○登里伸一委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 とにかく、利用者からささいなことも、我々、ここにおける議員も、あらゆることを言われると思うんですが、特に指定管理している場合には、市の担当部局から言って、直ちに原状へ復帰するようにと。担当者も、それはもう苦慮しとるのはよくわかりますけど、そこらひとつ、よろしくお願ひしたいと思います。

この点は終わっておきます。

○登里伸一委員長 質疑ございませんか。  
阿部計一委員。

○阿部計一委員 社会体育施設についてお尋ねをしたいと思います。実は、福良のB & Gのグラウンド、市当局、また福良の関係者の皆さんの御協力を得て、ミサキ電機の社長が私財を投じて、中学の硬式の野球ができるように整備をしてやられておるわけですが、これ、電機の社長も連れて市長にもお会いしたときにも、これはありがたいことやということで、私財を投じてやってくれるのはありがたいことやということで、市もある程度のごことは、安全面とかいろいろ整備していかなければいけないところが大分あるんですけども、それはいうたら、ある意味、ふるさと基金みたいなものやということで、市も力を入れて、徐々に整備していきたいというようなことを、これは誰か執行部も、担当課長やったかな、そんな話を聞いてると思うんですが、その後、その点についてちょっとお聞きしたいと思います。B & Gのグラウンド。

○登里伸一委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） B & Gのグラウンドにつきましては、今年度から青少年の硬式野球でございますが、グラウンドの防球ネット等を修繕しまして、使用しております。それで、最近では、B & Gのグラウンドにつきましては、グラウンドの周囲の遊歩道といいますか、周回コースで長年地元の方々がウォーキング等で健康づくりに親しまれているということを伺っております。それで、そうした硬式野球とそういった並行してされとるわけですが、そのあたりはまたちょっと確認しまして、危険性の除去といいますか、そういったことはまた検討していきたいと思っております。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 そういうことで、いろいろトラブルもあったらしいんですけど、今、小学生、中学生も硬式があるということで、全国的に波及して、ミサキ電機の社長が力を入れて、私財を投じて、これはもう市長と。当時、横におる課長も一緒にお会いしたと思うんよな。

それで、本部席にしても何にしても水だらけで、ほんまに幽霊屋敷みたいな状況になってるんです。それで、今言いよったそういう散歩とかジョギングの危険防止とか、これは安全面に十分注意していかないかんですけど。徐々に市長も整備をしていくということをおっしゃっておいりましたので、その点、十分御配慮いただいて。

そりゃ、一遍には行かんと思うんで。地元の人との話し合いというものもあるし。今のところ、順調に行っているような。ただ、ジョギングしてる人との、やっぱり防球ネットとかそこらのことはやらないとやっぱり危険を伴うんで、その点、御配慮いただいて、徐々にひとつ、お願いしたいと。そんな話、聞いてませんか。

○登里伸一委員長 体育青少年課長。

○体育青少年課長（柏木浩一） そうしたことも伺っております。それで、B&Gのグラウンドにつきましては、今年度、トイレをまたちょっと申請させていただくような予定もしておりますので、現状を確認しながら整備といえますか、努めてまいりたいと思います。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 そんなんでひとつ、地元の、最近、教育長もおられるんですけども、特に南中の場合は、野球関係に力を入れる先生がおらんということで、硬式のほうへ走っていきよるといようなんで、そういうことも含めて、かなり硬式のほうに魅力を持っていつている地元の学生も、これはもう南あわじ市全体でありますので、そういう配慮をひとつ、強く要望しまして、答弁は結構です。お願いします。

終わります。

○登里伸一委員長 質疑ございませんか。

吉田良子委員。

○吉田良子委員 社会福祉協議会の件についてお伺いたします。ある、手をつなぐ親

の会という障害児を抱えた親の会というのがあるんですけども、その会費などは、これまで総合窓口センターで預かりという形で会費を受け取ったのが、市民交流センターになって、全体としてですけど、お金の取り扱いはしないということで、預かりがなくなって不便を感じてるという話がありました。

それで、親の会もいろいろ対策も考えてるようですけども、市民交流センターが総合窓口ができてたことができないというマイナス面があるんですけども、そこら辺については状況は把握してるでしょうか。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 育成会のほうの総会が先般ございました。その中で、会計をとりまして、そういう不便もございますが、会費をそれぞれの役員が担って徴収というか集めさせていただくというふうなことでございました。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 三原、南淡はそれなりの役員体制というのはできているようなんですけども、西淡方面とか緑方面は、なかなか役員体制が、役員になってもらおうと思ったら会をやめるとか、そういうようなことも出てきているようなので、大変不便を感じていると。市民交流センターでそういうお金の預かりというのは、やはり無理なんでしょうか。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 市民交流センターのほうの業務につきましては、金銭的な管理という部分については、しないということでしております。ですから、やはり会のほうが責任を持たれて、トラブルないようですが、金銭管理をしていただきたいというのが方針でございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 それで、この間、緑の関係ですと、社会福祉協議会が一時、そのお金を預かったというような経緯もあるようですけども、社会福祉協議会は旧町ごとに支部を、建物も含めて支部を存続させてほしいという話は、これまでも何回もあったと思うんですけども、それについては今、どのようになっているんでしょうか。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 社会福祉協議会の支部につきましては、福祉協議会のほうで御検討いただいているところと思います。方向としまして、交流センターが21ということから、社会福祉協議会もそのように細分化されて、地域の活動をさらに強化していくというような理事長さんのお話もございましたから、社会福祉協議会は、支部からさらに交流センター単位ぐらいの協議会の強化を図られていくのではないのかなというふうに感じます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 会長さんは、市民交流センター、先日も市の地域づくり協議会があったんですけども、そのときも社会福祉協議会の職員さんが、実態を知りたい、どんな意見があるのかということで、その地域づくり協議会に参加してましたけれども、そういうふうに積極的に出ていっている部分はあると思うんですけども、そういう市民交流センターの絡みと支部との絡みというのは、また違うと思うんですけども。会長さんは、やはり旧三原、西淡、南淡がなくなるというところでは大変危惧して、そこに支部をというような意見だと思うんですけども。今の答えとは少し違うと思うんですが。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 社会福祉協議会の考え方というところでいいますと、委員さんのおっしゃられるようなことだとは思いますが、旧小学校区、その地域交流センターの中に社会福祉協議会のいわゆるボランティア団体というのがまだなお存在しております、そのところを活用しながら、さらに、いわゆる官と民との調整といいますか、そういう福祉のサービスに寄与していったらというような方向づけで行かれているというふうには思います。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 具体的に、旧3町の今ある建物、支部活動についてどうなるのか、市はどういうふう考えてるのかという質問なんですけども、会長もそういう意向だと。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 支部の建物につきましては、これはどのようにということは私のほうは耳にしてございません。ですから、それにつきましては、社会福祉協議会のほうの中で協議されることだろうというふうに思います。その支部のあり方については今、社会福祉協議会の中で検討はされておりますが、どのように置くというようなことは、具体的には今は出てないと思います。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 そしたら、社会福祉協議会がそれぞれ支部を今、場所は変わったとしても存続させるということについて、市は特にどうこういうことはないということでしょうか。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） そのとおりでございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 そしたら、社会福祉協議会が存続をということで行くということであれば、それを尊重すると。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 市のほうが場所を提供させていただくというのは、旧のとか緑の庁舎1カ所ということでございます。ただ、私自身は、社会福祉協議会の事務局長と何度も話をしておりますが、その話の中では、支部自体は廃止をするということにはなっていないというふうに聞いております。

ただ、市として、今までそれぞれの支部として場所を提供しとったところについては、要は、解体してしまうというようなことがありますし、それは提供はすることはできないということで話をさせていただいております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 具体的に、西淡と南淡、三原、それぞれ建物はなくなると、今、せやけど、支部は存続する、社協が独自にある一定の場所を見つけて支部活動するということ

は、別に問題ないというふうなことでよろしいのでしょうか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 支部というのを、どういうものを支部と捉えるかというのはあるかもわかりませんが、要は、今の緑のところでは、やはり不十分やという考えで社会福祉協議会はおるわけですので、独自に適切な場所とかそういうものがないかというようなことで、社会福祉協議会のほうも場所は検討したりもしているということは聞いております。

それと、先ほど課長も申し上げましたが、私どものほうとしては、今の緑の本部のところだけで本当にだめなのかどうかとか、市民交流センターが21カ所できましたが、そこを活用して活動をやっていくということができないのかというようなことについて、私のほうからも話は投げかけておまして、事務局長にですけれども、実際にこうでないとかできないとかできるのかというようなことについて、期限なんかは設けてませんけれども、そういうものが明確になればまた連絡してもらおうということになっております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 期限を設けてないということになれば、今、三つの建物は利用が難しいということになってますよね。それぞれは、その話し合いがつくまでは現地に行くということになるんですか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 話し合いがつくまでというようなことじゃなしに、そもそも一番根本的な話ですが、事務所自体が1カ所では実際にできないのかどうか、できないとすれば、どういうことやからできひんのかということ、例えば数字なり根拠なりを明確にした上、私のほうに言うてくださいということを言ってます。

加えて、21カ所の市民交流センターというのが開設をされて、社会福祉協議会の職員自体が21カ所に常時張りつくやいうことは、これは人数のことがありますから、できないということはあるとは思いますが、例えば、毎日そこにいるというようなことではなしに、何曜日はどこにいるとかいうようなことが、例えばできないのかとか、先ほど課長が申しましたように、社会福祉協議会の職員とは限った話じゃなしに、それぞれの地区でもって社会福祉協議会に協力していただく方をお願いをしてそういうようなことをやっていくというようなことができないのかとかいうことで、必ずしも今まで本部と支部が三つあ

ったからそのとおりでないといけないのかどうかというようなことについて、十分その内容を調査もしていただいた上で言ってくださいという話をしておるということでございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 今、そういう話し合いの途中の段階だということでもありますけれども、今言ったように、南淡はいつとか、三原はいつとか西淡はいつとかいうことで、解体という時期は決まってるんですか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 私自身は、どこがいつ解体に取りかかるというのは存じておりません。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 今の話からすると、私はやはり十分話し合いを詰めて、どういうあり方がいいのか、そこら辺も精査する中で、解体がいつになるかわからへんという話ですけども、そこまで、解体までに話を十分詰めていただくというようなことにならないんでしょうか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） こちらは、話はいろいろと投げかけております。ただ、先ほども申し上げましたように、いつの時点かというのははっきり決まってませんが、今ある三原とか西淡とか南淡の場所については撤去しますので、そこをお貸しすることはできませんと、そういうことを踏まえた上で、社会福祉協議会のほうも、みずから自分のところで場所を確保できないかどうかというのを調査もしているように聞いております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 それともう一つ、財源の補助金の関係でお伺いするんですけども、この積算根拠というのはあると思うんですけども、去年とことしは大きく減っておりますけど、その要因というのは何なんでしょうか。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） 要因といいますのは、いわゆるあんしん事業といいまして、2,000万というような事業が国から出ておりました。それで、その部分がいわゆる制度の改革等によりまして、国の方針が、いわゆる限度額が1,000万というように変わってまいりまして、その1,000万につきましても、2分の1が地元が負担しなければならないというようなことで、いわゆる今まで行っておりました補助金のほうをそちらに移しかえたというようなことでございます。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 事業そのものはできたということなんですか。あんしん事業というのは、具体的にどういう事業なのか、ちょっと説明をお願いしたいんですけれども。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） あんしん事業と申しますと、いわゆる社会的弱者という方々が、さらにその地域で継続して生活することができるようにサポートするというような事業であるというように思っております。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 社会福祉協議会が、市がなかなか援助なり事業展開ができないところをフォローしていくというところがあると思うんですけども、先ほど言った、手をつなぐ親の会の人たちも、やっぱり支部がなくなったら、身近なところで相談がしにくい、車に乗ってなかなか行きにくい、さっきあったように会費も納めにくいとかいうこともありますので、ぜひ支部の存続というところで、市もバックアップしていただきたいと思うんですが、再度、答弁お願いしたいと思います。

○登里伸一委員長 福祉課長。

○福祉課長（大谷武司） このサポートといいますか、市のほうがそうあることが望ましいとは思いますが。ただ、これは、社会福祉法人みずからが考え、どのようにその地域を守っていくかというところが、いわゆる社会福祉協議会の使命ではないのかなというふう

に思いますので、そのあたりにつきましては、やはり自主性というところを尊重していきたいというふうに思います。

○登里伸一委員長 吉田良子委員。

○吉田良子委員 そういう困っている方々が、やはり相談に行ける身近なところでありますので、やはり存続というところで予算的にもお願いしたいということ言って、終わります。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 いや、先ほど、吉田委員とのやりとりを聞いてますと、これ、中央庁舎ができた時点で、福祉協議会は、根本的、基本的に三原の庁舎が緑の庁舎へ行くということは、社協のほうからそういう申し出があって、そういう形で行きよったんと違うんですか。その基本方針はまだ、今、南淡庁舎をつぶすんやったら、またほか、南淡町で、福良でもええところがあったら、そういうことを認めるということなんですか。それやったら、ちょっと市の執行部が決めて進みよることが、根本的にひっくり返ると思うんですけども。その基本線というのは、変われへんのだよな。

ほんだから、福良は福良でええところを見つけたら、ほんなら、阿万やほかのところはどないなので、はっきり言うて。そうだ。四つの新しい庁舎ができたよって、あっちのほうから、社協から、三原が緑でやるということで、市は行きよったんでねえか。あっちの申し入れで。その基本線は、崩すんですか、崩せへんのですか。何か、さっきのやりとりを聞きよったら、ええところがあったらそこでやってもええように聞こえたんやけど。そんなのおかしいんと違うけ。どうなんよ。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 当初、どういうというか、事務所を1カ所にしてというようなことでの話があったというふうには聞いてます。ただ、その後、社会福祉協議会の…。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 いや、聞いてますやなしに、はっきりと。自分らのほうからそない言うて、社協からそない言いよったんや。そんで、こっちはそういうことを確認とって言い

よんねん。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 社協が、最初はそういうふう言うてきたということ自体はそうやと思いますが、その後、社会福祉協議会の中で、自治会の中で、そうではないんやというようなことになってきて、去年の何月か忘れましたが、そのときには、要は、従来どおり存続させてほしいというような考え方に変わってきたということでございます。

ただ、市のほうは、前にそういう考えを受けた上でそういうふうに進めてきたので、今、支部として使っているところについては、今はまだ建物を撤去するところまで行ってないので、すぐに出てくれというようなことをしてるわけではありませんけれども、基本的な考え方は、今、各支部が入っているところについては、壊すということになりますので、提供できないということで、その考えは変わってないということでございます。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 聞きよったら、部長、一旦、社協から言うたことを、執行部もそういう方針でいたやつを、後からいろいろ言うたよってって、何け、執行部ってそんなトップダウン、決めたことを一々、後から話が出てきたら、くるくる変わるのけ。

ということは、そんなこと言いよったら、プレミアムの券でも、言いたいことたくさんあります。実行委員会にしたって、商工会のメンバーと執行部だけで、実行委員会、ほかの者は誰も入らんとやっとなねん、はっきり言うて。けど、そんなもん、基本方針も終わってから言うたって、そんなこと、おたくら、通らんでしょう。話は違うけれども。それと一緒に違いますか。

社協が言うてきたことを、自分らはその線で行きよったやつを、今さら、南淡はほな、よう話を聞きよったら、やっぱりどこか近くにええところがあったら見つけて、そこでやるやいうて、そんな、ほかの地域はどないなるねん。福良は福良でしたら、福良の人は助かるかしらんけど。福良だけと違うですよ。南あわじ市の社会福祉協議会でしょう。

そういうことですから、やっぱりそういう、この前も懇談会があったけども、社協から言う、みずから言うてきて、三原が緑が、その線で突っ張っていったらよろしいんと違いますか。それを崩すんやったら、何もかも今度から、こっちも崩しますよ。後からぐずぐず言うてきたことを執行部がひっくり返すんやったら。そんなんで、議会でも何でも持ちますか、はっきり言うて。

そやから、それをはっきり言うてくださいよ。それをまたあっちが、社協が嫌や言いよったからこないして、このほうがええやいうことを聞いて、また福良がその辺にやるんだ

ったら、何や、執行部と議会とこれ、言いよったって、何じゃこれ、信用でけへんやないか。何を言いよんねん、それ。はっきりして、やんのかやれへんのか。決めたことをくるくるひっくり返すんだったらやな。変わっとるやないか。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） くるくるひっくり返すということやなしに、福良で場所を見つけるかどうかということは、社会福祉協議会が考えることであって、市が福良で場所を見つけてくださいとかいうようなことを言っているわけではありません。今は、緑に本部があって、三原と福良のところと、それと西淡に支部があると、その場所については、もう市は撤去しますので、その場所は当然、貸せなくなるということです。

市は、もともと社会福祉協議会との話があって、緑の場所を事務所としては提供しますよということになってるので、それ自体は変わってません。ただ、社会福祉協議会のほうが、その協議会の理事会の中で、いろいろな意見が出た中で、当初の考え方と変わってきたということなんです。

それでもって、市に対して、そのままというか、それにかわるような場所を提供してほしいというようなことであつたわけですが、それは、市がそういうことで場所を提供しますということとはできないという返事をしてるわけです。ただ、社会福祉協議会自体は、支部を廃止するという考えには、もともとは廃止するつもりだったのかもわかりませんが、廃止をしないというような考え方になっておると聞いておりますので、それはどういうふうに社会福祉協議会自体がされるのかは、私らのほうについてはわかりません。

こちらから話をさせていただいているのは、必ずしも今、支部があるところということではなしに、市民交流センターが21カ所でできたので、21カ所でそういったことをやることができへんのかというようなことを話として投げかけたりとかしてるということでございます。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 吉田委員との話を聞きよっても、回りくどい答弁をしよるけど、私が聞きよるのは、当初は、社会福祉協議会が十分協議した結果、三原か緑かいうことでスタートしたんでしょう。それが、意見が変わったやよってって、そんなことを何で認めるんだということを言いよるんです。これ、庁舎やってそうでしょう。これ、みんな、南淡やって三原やったって緑やったって、みんなこれ、ここへ来たら不便するもの、何ぼでもあるよ。けど、そういう市の方針に基づいてやっていきよんねん。

ほんなら、社会福祉協議会やったって、当初出した案を全うしたらええということと言

いよんねん。それをはっきり、そうだ。それを、いやいや、もう後で協議したら、やっぱりこのほうがええやいうて、自分らから言い出したことを何で撤回するんだということを言いよんねん。

それを認めるんだったら、執行部と議会のやりとりやいうのは、これは何のためにやりよんねん。終わった、芝居が済んでから、まだ祭りをするみたいなもので、そんなことが通るんだったら、今後、これは、執行部も我々も都合のええことやけども、一旦決めたことでもガタガタ言うてったらひっくり返るんだったら、何のこれ、委員会よ。何の基本方針なんよ。

場所を見つけたら、福良で認めるって、今の部長の答弁やったらそうだ。そんなことしたら、周辺の、我々はどないなるのよ。阿万やったって、ほんまいうたら南淡であったほうがええけど、中央庁舎ができて、こないなるということで、皆、地域の人も辛抱して、交流センターで辛抱しとるんでないか。自分らから言い出したことを何で撤回して、それを市が認めるんだということを言いよんねん。認めるか認めへんかだけ、はっきり言ったらいい。認めるんやったら認める言うたらええねんや。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 社会福祉協議会は、社会福祉協議会で、独立した組織なので、こないせなあかん、こうでないなあかんやいうことは、市のほうは言えないということです。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 独立した組織であったって、補助金も出よるし、何もこっちが内政干渉いうのと違う、自分らが言うたことを全うさせろということをお願いよんねん。何が私、そんな内政干渉言いよんので。自分らがそういうふうにしてほしいということをやりのを、自分らがまたそんなええところ見つけたら、協議したら、このほうがぐあいがいいと。そんなやったら、合併やってそうだ。何を言うのよ、部長。独立した組織やって、そんなこと、それは私も大概頭悪いけど、そのぐらいわかってますわ。わかっとなったって、補助金も出よるのや。自分らが言うたことを実行させろということをお願いよんねん。

それを、いやいや、これは社会福祉協議会の言うことを、後で協議したらええということ認めるのやったら認める、認めへんなら認めへんとはっきり言えと。そんなこと、簡単なことだ。こちらは段取りあんねん。そんな、委員会にしたって議会にしたって、一旦言うたことを覆すような、そんなざっとしたこれ、委員会でないと思うで、議会でないと思うで。

○登里伸一委員長           はっきりした答弁をお願いします。  
福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎）           そのはっきりというのが、私にはちょっとようわからんのですが、社会福祉協議会が、もともと事務所のことについては、今まで市が社会福祉協議会に事務所として場所を提供してきたと、それについては、市として提供するのが緑の1カ所ですよということを決めとただけやと思うんです。

その組織自体がこうでないとかん、ああでないとかんというところまで、私のはっきり知らんのかもわかりませんが、私が聞いているのは、そういうことやというふうに思っているわけです。

ですから、社会福祉協議会がどういう形になっていくのかははっきりわかりませんが、社会福祉協議会が支部を残すというふうに仮に決めたのであれば、それ自体に対して市のほうが、絶対そんなことはできへんというようなことは言えないのかなというふうに思います。

○登里伸一委員長           阿部計一委員。

○阿部計一委員           こんなやりとり、何ぼしよっても一緒やけども、私が言いよんのは、確かな根拠に基づいて言いよんねん。社協のほうが、庁舎がでけたら、南淡のあそこがもう壊されると、ほんなやったら、三原の庁舎が緑の庁舎へ行きたいということが基本線、これ。元職員からの話や、はっきり言うて。そういう話があって、今さら、阿部さん、何でそんなことを協議せんなんのやと。いや、社会福祉協議会が後で話をしよったら、これは福良は福良、できたら南淡のほうで見つけたほうが、そういう仕事もしよいというようなことで、そういうふうに、話に今、なっとるらしいということで、それはちょっとおかしいなということで話をしよんねん。

そやから、あっちが言うたことを、何じゃ部長、難しいことでないのや。向こうが十分協議して、決めて言うたことを、社会福祉協議会が決めたんやから。あない言いよったけど、よう相談して、やっぱり南淡に置きたいですと、そういうことを認めるんですかということをお願いねん。そんな権限はないやいうて、そんな権限、ないんけ。二千何ぼの補助金も行きよんねん。何で関係ないことあんのよ。自分らが言い出しつぺなこと、それをまた行政が何け、そんだけの権限を持つとんのけ、あの社協というのは。

○登里伸一委員長           福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 繰り返しになりますけど、市が事務所として場所を提供するのは緑で。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 もう要らん。そんな、何ぼ言うても一緒。だから、おまはんらは、そういう執行部は。

○登里伸一委員長 休憩します。

（休憩 午後 1時50分）

（再開 午後 1時51分）

○登里伸一委員長 再開します。  
阿部計一委員。

○阿部計一委員 部長の話聞きよったら、要は、そういう執行部は、何せ、一旦そういう、あっちからの要請に基づいて、基本的には行きよったことが、またあっちのほうが都合悪くなって、こうや言うて、何ですか、南淡のほう、西淡のほうへ置いてくれとか緑に置いてくれとか、三原に置いてくれ言いよんのと違うでしょう。はっきり言って、南淡のどこかで探しよんのだ。そないすんのやったら、皆、不公平が出てくるんでないか。庁舎にしたってそう。

でけたら、それは旧庁舎があって、皆、近く、南淡は南淡にできたらいいけども、そういう市の方針、議会もそういうことに賛成した中で、本庁舎ができて、皆、遠くても辛抱して行きよるのやないか。そんな、社協やったら、それは一緒になったら、そういうことで三原か緑かということになっとなのよって、その線を通していくんが当たり前だと言いよんねん。

これを、自分らが、いやいや、社協がよう相談してしたら、何か、それがどうもぐあい悪いやいうことが通るんだったら、それは通したらええ、そういうことを今、はっきりと言うてくれと言いよんねん。できるかできへんかと、基本線をころころひっくり返すことはできるかということと言いよんねん。

○登里伸一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 当初の考え方からは変わってきたのは事実やと思いますが、そやから、そういうことで、市として場所を提供するのは緑の庁舎ということになったということです。今ある支部のところについては、場所を提供できないということです。

ただ、社会福祉協議会が支部を残すとか、ここに何か拠点みたいなものを設置をするというのを、自分たちが、要は中で、社会福祉協議会の中で協議をした中で決めたことについて、市はそれを出したらあかんというようなことは言えないと思います。

○登里伸一委員長 阿部計一委員。

○阿部計一委員 これは何ぼ言いよっても一緒やと思うけども、はっきり言って、そういう自分ら社協が検討を十分した中で出した、その意見というものを基本に行きよったことを、これは恐らく、今のやりとりを聞きよったら、南淡支部はまたどこぞ周辺でええところがあったら、これは恐らく、三原町とか緑町とか、西淡ではせえへんと思うで。

例えば、賀集にええところあったとしたら、周辺の阿万にしたって、何も、我がらのええことだけしよるだけやないか、はっきり言うて。そんなことが通るんですかということ言いよんねん。そやからもう、答弁結構やけども。だから、はっきり言えれへんということは、通るといふことや。私は今後、議会活動はそういう方針で行くと。

以上で終わります。

○登里伸一委員長 暫時休憩します。

再開は、午後2時といたします。

(休憩 午後 1時50分)

(再開 午後 2時00分)

○登里伸一委員長 再開します。

阿部委員につきましては、体調不良でちょっと席を外しておりますので、御了解願います。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

次に、その他に入ります。何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長        ございませんので、その他の項を終わります。  
執行部から報告事項がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○登里伸一委員長        報告事項がございませんので、報告事項の件は終わります。  
本日の委員会は、これで終了します。  
なお、委員の方は残っていただきたいと存じます。  
副委員長より最後の御挨拶をお願いします。

○川上 命副委員長        えらい、きょうは朝から長時間でございますが、本当の意味では、  
委員会審議がほんまに恥ずかしい話、ゼロでございます。そういった中で、今後とも執行  
部のほうも、答弁には十分気をつけていただいて、どないぞ、堂々めぐりにならんような  
答弁をひとつ、よろしくお願ひしたいと思ひます。  
きょうは、非常にどちらもこれから反省すべき点が多々あると思ひます。ひとつ、きよ  
うはどうもありがとうございました。

(閉会 午後 2時06分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年 6月 8日

南あわじ市議会産業厚生常任委員会

委員長 登 里 伸 一